

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者は関係雇用主とします

上記手数料には、消費税（※４）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27－ユ－302530

事業所の名称及び所在地 株式会社 S E N C E 豊中市蛍池西町

2－7－26 NACL3F